

## 全員協議会会議録

---

---

1	開 会	1
2	あいさつ	1
3	議 題	2
(1)	提出議員案について	2
①	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について	2
(2)	提出議案について	3
①	議案第 26 号 教育委員会委員の任命同意について	3
②	議案第 27 号 監査委員の選任同意について	3
③	議案第 28 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	3
(3)	協議事項について	4
①	会期、議事日程及び議案の取扱いについて	4
(4)	報告事項について	5
①	報告第 1 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	5
②	報告第 2 号 株式会社やいた未来の経営状況説明書の提出について	7
③	矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証について	8
④	矢板市の小中学校の適正規模・適正配置について	12
4.	その他	19

○ 出席者

---

【 議員15人 】

- ① 石 塚 政 行
- ② 掛 下 法 示
- ③ 神 谷 靖
- ④ 中 里 理 香
- ⑤ 高 瀬 由 子
- ⑥ 櫻 井 惠 二
- ⑦ 藤 田 欽 哉
- ⑧ 佐 貫 薫
- ⑨ 伊 藤 幹 夫
- ⑩ 関 由紀夫
- ⑪ 小 林 勇 治
- ⑬ 宮 本 妙 子
- ⑭ 石 井 侑 男
- ⑮ 中 村 久 信
- ⑯ 今 井 勝 巳

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市 長 齋 藤 淳一郎
- ② 副市長 横 塚 順 一
- ③ 教育長 村 上 雅 之
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長 高 橋 弘 一
- ⑤ 秘書広報課長 佐 藤 裕 司
- ⑥ 総務部長兼総務課長 塚 原 延 欣
- ⑦ 農林課長兼農業委員会事務局長 和 田 理 男
- ⑧ 教育部長兼教育総務課長 小 瀧 新 平

【 欠席説明員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長 薄 井 勉
- ② 副主幹 森 山 敦
- ③ 副主幹 黒 崎 真 史

## 1 開 会

---

○議長（石井侑男） ただいまから、全員協議会を開会いたします。（10：00）

## 2 あいさつ

---

○市長（齋藤淳一郎） おはようございます。

全員協議会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、第 364 回矢板市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多用中にもかかわらず、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今回、市当局から提出いたします案件は、報告事項 2 件、市長の専決処分事項承認 1 件、補正予算 6 件、決算の認定 8 件、条例の制定 2 件、条例の一部改正 8 件、人事案件 3 件、及びその他 1 件の計 31 件であります。

人事案件のうち、議案第 26 号 教育委員会委員の任命同意につきましては、本市教育委員会委員であります齋藤良則氏が、令和 2 年 9 月 30 日をもって任期が満了となりますが、後任の委員に同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 27 号 監査委員の選任同意につきましては、本市監査委員であります坪山和郎氏が、令和 2 年 9 月 30 日をもって任期が満了となりますが、後任の委員に同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

議案第 28 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意につきましては、本市固定資産評価審査委員会委員であります江面晃一氏が、令和 2 年 9 月 30 日をもって任期が満了となりますので、後任の委員に渡邊好雄氏を選任すること

について、議会の同意を求めるものであります。

これら人事案件につきましては、慣例によりまして、即決をもって議決くださるようお願い申し上げます。

また、各報告事項につきましては、所管の部課長から説明いたしますので、よろしく御協議くださるようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

### 3 議 題

#### (1) 提出議員案について

##### ① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し 地方税財源の確保を求める意見書について

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長（宮本妙子） 去る8月27日午前10時より、第2委員会室において議会運営委員会を開催し、議員案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方財源の確保を求める意見書を提出することに決定いたしました。

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域経済に大きな影響が及んでいます。地方税、地方交付税の大幅な減少等のため、今後の地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しいものになることが予想されます。

よって、国においては、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に供給するため、地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保するよう強く要望するものであります。

提出にあたりましては、私が提出者になりまして、議会運営委員の5名が賛成者として提出いたします。

日程につきましては、本日の最後に提出いたしまして、委員会付託を省略し、

即決でお願いしたいと思います。

何とぞ議員各位の御協賛を賜りますよう、お願い申し上げまして報告を終わります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

## (2) 提出議案について

---

① 議案第 26 号 教育委員会委員の任命同意について

② 議案第 27 号 監査委員の選任同意について

③ 議案第 28 号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

---

○議長 ①から③までについて、一括説明を求めます。

○総務部長（塚原延欣） それでは、3議案を一括で説明をさせていただきます。議案の提出の理由は、先程市長から挨拶がございましたので、割愛をさせていただきます。議案書 50 ページをお願いしたいと思います。

(議案書 50 頁朗読)

○総務課長 それではお手元の履歴書を御覧ください。なお、お配りしました履歴書につきましては、説明の後、回収させていただきますのでよろしく願いいたします。

(履歴書を朗読)

議案第 26 号につきましては以上でございます。

続きまして議案第 27 号 監査委員の任命同意について議案書 51 ページになります。

(議案書 51 頁朗読)

○総務課長 それではまた履歴書を御覧いただきたいと思います。

(履歴書を朗読)

議案第 27 号の説明は以上となります。

続きまして、52 ページをお願いいたします。

(議案書 52 頁朗読)

○総務課長 それではまた履歴書を御覧いただきたいと思います。

(履歴書を朗読)

説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので、次に進みます。

### (3) 協議事項について

---

#### ① 会期、議事日程及び議案の取扱いについて

---

○議長 説明を求めます。

○議会運営委員長 御協議申し上げます。

第 364 回矢板市議会定例会の議会運営については、議長から会期、議事日程及び議案の取扱い等について協議していただきたい旨の諮問があり、去る 8 月 27 日、午前 10 時から、第 2 委員会室において議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

説明のため、市長、副市長及び関係課長等の出席を求め、提出議案の件数、議長のもとに提出された一般質問通告者数、陳情の受理件数及びそれらの取扱い等について慎重に協議した結果、この定例会の会期は、本日から 9 月 24 日までの 21 日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元の日程表のとおりであります。

議案の取扱いにつきましては、議案第 1 号から議案第 7 号まで、議案第 16

号から議案第 25 号まで、及び議案第 29 号並びに陳情の審査については、所管常任委員会に付託する予定であります。

次に、議案第 8 号から議案第 15 号までの、令和元年度矢板市一般会計、各特別会計及び水道事業会計決算の認定につきましては、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、審査を付託する予定であります。

次に、先ほど総務課長から説明のありました、議案第 26 号から議案第 28 号までの人事案件 3 件、及び議員案第 1 号については、提案理由説明後、質疑・討論を省略し、即決でお願いしたいと思います。

何とぞ、議員各位の御協賛をたまわりますよう、お願い申し上げまして、報告を終わります。

○議長 説明は終わりました、御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

#### (4) 報告事項について

---

##### ① 報告第 1 号 令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

---

○議長 説明を求めます。

○総務課長 報告事項の 1 ページをお願いしたいと思います。

(報告事項 1 頁朗読)

○総務課長 2 ページをお願いいたします。

令和元年、健全化判断比率及び資金不足比率ということでございますが、各指標につきまして御説明をさせていただきます。

まず、上段の 1. 健全化判断比率の表でございますが、段の上から順番に御説明をいたします。まず実質赤字比率、この指標につきましては、一般会計等

を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。

矢板市におきましては、全ての会計において歳入引く歳出が黒字ということになっておりますので、そのため実質赤字比率は該当無しとなっております。

下の連結実質赤字比率、この費用は矢板市の全ての会計を対象とした、実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。先ほど申し上げましたが、全ての会計で黒字となっておりますので、連結実質赤字比率も該当無しとなっております。

その下、実質公債比率でございます。この指標は一般会計等が負担する、地方債の元利償還金のほか、水道事業や公共下水事業などの、特別会計の地方債の元利償還に充てる繰出金などの、標準財政規模に対する比率でございます。単年度ごとに算定しまして、直近3年間の平均を用いるものでございます。令和元年度の数值は9.0%ということになっています。

その下、将来負担比率でございます。この指標は、将来負担すべき自主的な負債の標準財政規模に対する比率であります。一般会計等の地方債の残高や、特別会計の地方債償還に充てる繰出金など、矢板市が将来負担する負債全体から、直近である基金や、地方債の元利償還金に充当する特定財源、及び普通交付税の基準財政需要額に算入される公債費、こちらを差し引いて算定いたします。令和元年度の数值は50.2%となっております。

下の表2. 資金不足比率でございます。この指標は、公営企業などの資金不足の事業規模に対する比率でございます。記載の3つの会計におきましては、資金不足がありませんので、資金不足比率は全て該当なしとなっております。

以上、各指標につきまして、簡単ではありますが説明をさせていただきましたが、これらの指標につきましては、黄色信号である早期健全化基準、さらには赤信号である財政再生基準が設けられております。

令和元年度の比率につきましては、スマートインターチェンジ整備事業などの大型事業、あるいは、令和元年度東日本台風による被災の対応などに取り組みながらも、全ての指標において表に記載にあります通り、黄色信号であります早期健全化基準、及び経営健全化基準を大きく下回っておりますので、健全な財政ができております。

今後もこれらの指標を見据えた財政運営に努め、財政の健全化をより一層図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

## ② 報告第2号 株式会社やいた未来の経営状況説明書の提出について

---

○議長 説明を求めます。

○農林課長（和田理男） それでは報告事項3ページを御覧ください。

(報告事項3頁朗読)

○農林課長 この件につきましては、矢板市の出資法人である株式会社やいた未来の経営状況につきまして、法の定めに基づき、その説明書を提出するものでございます。

お手元の資料の概要について説明いたします。経営状況報告書の1ページ、第2期事業報告を御覧ください。こちらが令和元年度の事業報告でございます。上段、企業の現況に関する事項、(1) 営業の概況、3行目からとなりますが、御案内の通り株式会社やいた未来は、平成31年4月から道の駅の業務を開始いたしました。

業務に当たりましては、生産者からの御協力による商品の拡充や、陳列の見

直し、休館日の削減や営業時間の延長など、様々な対策を実施いたしました。これらによりまして、昨年度の施設全体の営業実績は、平成30年度に比べ来場者で10.5%、販売額で15.6%の大幅な増加となり、平成23年度の開設以来、過去最高を更新いたしました。

結果といたしまして、当期の売上高は1億177万1,000円となり、経常利益が前年度と比較して4,164万7,000円増益の3,570万8,000円、当期純利益が3,550万9,000円増益の2,944万8,000円となり、株主全員に対し記念配当を行ったところでございます。

なお、詳細につきましては、この後の決算報告書といたしまして、貸借対照表、損益計算書、監査結果報告などを添付いたしましたので、後ほど御参照願います。

続きまして資料の最後のページになります。こちらが第3期である今年度の事業計画でございます。当期につきましても、道の駅の管理運営を行うに当たり、引き続き、道の駅の公益的な役割を果たしながら、利益目標の達成を目指しまして、事業計画に定めた各項目を実行しているところでございます。説明は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないようですので次に進みます。

### ③ 矢板市まち・ひと・しごと創生総合戦略進行管理検証について

---

○議長 説明を求めます。

○総合政策課長（高橋弘一） それでは御報告と、最後をお願いをさせていただきます。施策体系とKPI一覧という資料で御説明してまいります。なお、

K P I の項目ごとに作成しております進行管理検証シートにつきましては、お手数でも後ほど御確認いただければと思います。この一覧表でございますけれども、総合戦略の施策ごとの数値目標と、K P I の年度ごとの実績を一覧にしたものでございます。

平成 26 年度の現状値、そして平成 27 年度から令和元年度の実績値と、計画の最終年度となります令和 2 年度の目標値、さらには進捗状況が、色つきの矢印で記載されております。

矢板市の総合戦略につきましては、昨年度計画期間を 1 年延長しまして、6 年の計画としております。令和元年度につきましては、全体の 6 分の 5 が経過したことになります。この 6 分の 5 をパーセントにいたしますと、83% になりますので、今回の検証に当たりましては、進捗率が概ね 80% であれば、順調に推移していると判断いたしまして、80% を基準に、概ね順調、やや遅れている、遅れているの 3 つの区分に分けております。

進捗状況の内訳といたしましては、概ね順調の項目、こちらは青色の矢印になりますけれども、36 項目中 18 項目、半分でございます。やや遅れているの項目ですけれども、黒色の矢印でございますが、こちらは 13 項目。遅れているといった項目につきましては赤色の矢印ですけれども、5 項目でございました。

それでは赤色の遅れている項目について御説明させていただきます。まず中ほどですけれども、この表の中に「検証シートページ」という列がございます。1 から 36 の番号が振られておりますけれども、その番号で申し上げてまいります。

20 番目の 0 - 4 歳人口（人）ですが、年々減少しております。令和元年度につきましては 1,000 人を割り込んでおります。晩婚化とか、未婚率の上昇、

さらには子育てと仕事の両立といった負担増、こちらが要因として考えられております。

次に、その下の 21 番目の婚姻数（件）ですけれども、こちらは年度によりまして増減はありますが、減少傾向が続いております。若者の結婚に対する意識が低いこと、また若者が市外に流出しているといったことが原因と考えられます。

続きまして 29 番目の、行政区加入率（％）です。若年世帯の未加入、高齢世帯の脱退、さらには世帯分離や施設入居などによりまして、加入率は年々減少しているという状況でございます。

その次に 33 番目のいきいき市民力活動助成申請数（件）ですけれども、こちらにつきましては、自走している団体が増加しているといったことや、団体の担い手の高齢化などから、申請が減少しているという状況でございます。

最後にその下の 34 番目の JR 矢板・片岡駅乗降者数（件）ですけれども、こちら人口減少に伴う利用者の減によりまして、年々減少をしている状況でございます。一覧表の説明につきましては、雑駁ではありますが、以上であります。

この一覧表の上半分、「しごと」と「ひと」の中の「来てもらう、住んでもらう人の流れをつくる」、この部分につきましては、概ね順調に推移しておりますけれども、一覧表の下半分、「ひと」の中の「各世代を支援する」、そして「まち」につきましては、厳しい状況となっております。

現在、次期総合計画の策定とあわせまして、新たな総合戦略の策定も進めております。

全国的な、人口減少、少子高齢化という流れの中で、なかなかその人口減少、少子化に対する改善策が見いだせないといった状況ではありますけれども、国

や県の総合戦略と、歩調を合わせまして、次期総合戦略の策定に当たって行きたいと考えております。

最後に議員の皆様におかれましては、御意見をいただく様式等を特に定めておりませんが、議会閉会日の9月24日までに、御意見、御提言などございましたら、総合政策課まで御連絡いただければと思います。議会開会中、お忙しいところまことに恐縮ですが、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○伊藤議員 定住人口促進ということですが、このところ矢板市は毎年数十名の人口減が続いています。昨日の下野新聞によると、8月1日付けで、3万1,289人です。

それに加えて、昨日JRの報道がありましたが、最終電車を30分ぐらい早めると。これは首都圏から100km圏内を特に中心にやるみたいですが、これにより、自然減プラスその外圧、外圧という言い方が適正かどうかわかりませんが、そういう外部の影響も関わってくる中で、今後このKPIに基づいて、どういった施策の見直しとかをされていくのでしょうか。

例えばJR関係の列車が宇都宮線におきましても、終電時間が今後もっと早くされるという可能性も出てきますが、そのときに、定住人口の促進に関して影響が出てくるのではないかと、そういう質問です。

○総合政策課長 人口増の施策の取り組みに関する、今後の考えかと思しますので、回答になっているかはちょっとわからないのですが、定住人口、人口増につきましては、現在近隣の市・町に対しての社会増減については、かなり改善している状況でございます。

ただ首都圏とか、宇都宮、こちらへの流出がちょっと大きいということで、

先ほども申しましたけれども、現在総合戦略を策定しておりますので、そちらについて、今後はこの首都圏とか宇都宮市に向けての対策が必要ではないかというところで、検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長 ほかにございませんか。

(なし)

○議長 なしと認め、次に進みます。

#### ④ 矢板市の小中学校の適正規模・適正配置について

---

○議長 説明を求めます。

○教育総務課長（小瀧新平） お手元の資料を御覧願います。矢板市公共施設等総合管理計画等により、市内公共施設の削減が求められている中、現在本市の市立小中学校の半数以上が小規模校になっております。

また小中学校では、児童生徒が集団の中で、それぞれの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、一定の集団規模が望ましいとされております。

そこで本市におきましては、これまでの矢板市小中学校適正配置検討委員会から、市教育委員会への答申や、市教育委員会から市長への建議を受け、市立小中学校の適正規模・適正配置について検討してまいりました。このほど、その結果がまとまりましたので御報告いたします。

まず、これまでの経緯について御報告いたします。人口減少社会の到来に伴い、国が地方自治体に対し、公共施設の総合的、計画的な管理を要請したことを受けまして、本市におきましては、平成28年8月に矢板市公共施設白書を作成した上で、平成29年3月に矢板市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この計画では、今後30年間で、市内の公共施設を延べ床面積で40%

削減する数値目標が設定されました。

その後、40%削減の数値目標を達成するための具体的な計画といたしまして、平成30年3月に矢板市公共施設再配置計画を策定いたしました。本計画の策定委員会の副委員長には、中村久信議員にお就きいただき、また佐貫薫議員にも委員として御参加いただきました。

その中で、学校教育の拠点である小中学校の再配置については、予算面の検討だけでは不十分であることから、市教育委員会の諮問により、教育関係者を中心とする矢板市小中学校適正配置検討委員会が設置され、教育的見地から見た、小中学校の適正規模・適正配置について御検討いただきました。本委員会にも、市議会から伊藤幹夫議員、小林勇治議員、櫻井恵二議員に御参加いただきました。

本委員会では、平成30年6月から計6回、会議が開催され、また現地視察やアンケート調査も実施された上で、平成31年1月に市教育委員会に答申いただきました。

その後、市教育委員会では、頂戴した答申を適切なものとして決議し、また、計画策定後は速やかに実施して欲しいという附帯意見を付けて、平成31年3月に市長に建議を行いました。建議を受けた市長は、庁内に矢板市立小中学校適正配置計画策定部会を設置し、建議された内容を検証するとともに、実行に移す場合の手順や、予算確保の見通し、さらには、庁内各係との連携事項について確認するなどいたしました。

その結果、取りまとめましたのが、矢板市立小中学校適正規模・適正配置計画でございます。

お手元の資料裏面を御覧願います。まず現状からみた課題といたしまして、複式学級編制を導入しております過小規模校1校と、小規模校7校では、集団

規模が小さく、社会性を培うことが難しいことから、一定数の規模が望まれるとした上で、これら8校を統合の対象校といたしました。

そして具体的な対応につきましては、表を御覧いただきながらお聞き取りいただきたいと思います。令和3年度から7年度までの5年間の第1期といたしまして、まず、過小規模校でございます豊田小学校の、複式学級編制を一刻も早く解消するために、令和4年4月に東小学校に統合いたします。

続いて令和5年4月に、泉小学校を矢板小学校に統合する他、川崎小学校についてはJR西側を矢板小学校に、東側を東小学校にそれぞれ統合いたします。

また中学校については、泉中学校を矢板中学校に統合いたします。

その後、令和8年度から13年度までの6年間の第2期といたしまして、まず、安沢小学校のうち、中地区を東小学校に、安沢地区を乙畑小学校とともに片岡小学校に統合いたします。そしてこのときまでに、東小学校の学校施設等の整備を行うことといたします。

また統合後の片岡小学校につきましては、令和13年4月までを目処といたしまして、片岡中学校との間で小中一貫校となることを目指しております。

なお、この第2期の6年間につきましては、多額の予算を伴う施設整備を伴うことから、統合時期等については概ねということで御理解くださいますよう、お願いいたします。

今後は、本計画に基づきまして、学校、地域単位での説明会を実施し、保護者、及び地域の皆様の御理解と御協力をいただきながら、市立小中学校の適正配置の取り組みを着実に推進してまいります。

今回の方針決定に至るまで、適正配置検討委員会の設置から2年、公共施設白書の作成からいたしますと、実に4年に渡り、市議会議員の皆様を初めとする、多くの皆様方に御協力いただきましたことを、最後に改めて感謝申し上げます。

ます。報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

○中村議員 何点かお伺いたします。まず1点目、片岡地区の小中一貫教育校を目指すという説明がございました。この中身ですが、今の小学校6年、中学校3年の6・3制にこだわらない、9年間の一貫した義務教育というものを見据えた、独自のカリキュラム等を用いた小中一貫教育なのでしょうか。

以前から、私も一般質問でしましたけれども、泉地区の場合に、小中一貫という話でしたが、今の形態を当局では小中一貫だと述べられていました。私はあくまでも小中連携の範疇だという考えを持っていますが、今回の片岡地区の小中一貫というものは、概略はどういったものなのかということが1点。

2点目で、泉小学校、泉中学校はそれぞれ統合という形が打ち出されていますが、その前に、先ほど言いました小中一体型の小中一貫校、9年型の義務教育学校等の議論がされたのか否かということです。

3点目ですが、将来的に廃校が打ち出された地区と、地区の皆さんに対しては、今現在どのような形で、御意見や話を伺っているのかをお伺いたします。

○教育総務課長 それでは御質問にお答えさせていただきます。まず1点目としてございました、片岡地区の小中一貫教育についてでございますが、資料のほうに御提供させていただいております、全体図を御覧いただきたいと思っております。こちら、施設関係ということではございますが、まず、一貫教育の中での施設一体型でありますとか、施設併設型でありますとか、施設連携型という形での、一環教育関係のものを検討していくということで、義務教育の6・3制を変えるというところまでは、今現在、まだ考えていないというところでございます。あくまでも施設関係の一体化ということでの検討を進めていきたいと考えております。

2点目、泉小学校の小中一貫教育の議論につきましては、やはり児童生徒数が少なくなってきたこととしまして、一定数の基準を満たした児童生徒数の確保ができないということとございますので、こちらにつきましては小中一貫でということよりも、矢板小学校と、矢板中学校に統合していく形で、現在の泉小学校中学校の一貫教育ということでは、存続していくことは適当ではないと考えております。

また3点目の御質問としまして、統合されて学校が無くなる地区についての対応につきましては、今後、先ほど御説明させていただきました、保護者さん、また地域の皆様方へ、学校、地区単位での説明会を実施しながら、計画推進に向けましての御意見等をいただきながら、進めてまいりたいと考えております。回答は以上でございます。

○中村議員 今答弁いただいた中で1点、片岡地区の小中一貫ですけど、先ほど少々申し上げましたが、私の思いは、小中一貫というよりも小中連携強化の範疇だと、そういうふうな認識をとっています。

小中一貫、あくまでも、9年間の義務教育の、全課程を新たなカリキュラムで網羅して、完全な接続を目指すような、そういった、小中一貫ということは考えてないという受けとめでいいと認識していますので、今後検討していくに当たっては、そういったことも見据えて、検討いただきたいということで、要望という形にさせていただきます。

○議長 他にございませんか。

○掛下議員 第1期の5年間のスケジュールの中で、例えば豊田小学校、川崎小学校ということで、東小へ移転だと思いますが、5年だと長過ぎるので、それぞれの学校によって、統合時期が違うと思います。そういう意味で、何年かはっきりして欲しいなど。

この図で見ると、東小学校のほうに豊田小が令和4年度からずっと矢印を引っ張っているの、これは1年で終わるのではないかと思っておりますので、その意味がちょっと不透明なので、どういう形になっているか教えて欲しいのですが。

○教育総務課長 それでは、掛下議員の御質問にお答えさせていただきます。

第1期5年間におけます統合につきましては、豊田小学校につきましては、令和4年の4月に、統合を実施しまして、以降、東小への統合ということで、統合後はずっと東小という意味で、この「横バー」になっております。

泉小、川崎小につきましては、令和5年の4月に矢板小、東小に統合を実施するというものでございます。

年度がその中でということではありませんで、この頭の年度がスタートの年度ということで、御理解いただきたいと思います。

○掛下議員 表は、例えば豊田小学校であれば令和4年となつてまして、実際のこの、適正配置による具体的な対応は、令和3年からスタートって書いていますね。そういう意味では令和3年は具体的には無いという意味なのでしょうか。

○教育総務課長 当面の時期、スタートにつきましては、令和4年、令和5年ということではありますが、令和3年につきましては、色々統合に向けた準備作業等、そういったものはもちろん、行っていく予定でございます。お答えは以上でございます。

○掛下議員 図面の表し方としましては、ずっと引き続いていると紛らわしいので、例えばちゃんと令和4年とか、あるいは、中学校が何年とか、そういう1年単位で、もし移動する場合は、長く2年3年でやる場合は長くしていると思うのですが、そんな形で表したほうが、間違いないと思います。

○議長 答弁はよろしいですね。

○掛下議員 はい。

○議長 他にございませんか。

○宮本議員 これまでの計画を練っていただいて、御苦労さまでございました。

1点お聞きいたします。これまでこういう計画を立てられまして、今後、地域または父兄、そういう方たちへの御説明は、いつ頃から始まって、いつまでに完了と考えていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○教育総務課長 まず9月、この後でございますが、9月中旬にかけまして、各学校ごとに保護者様方への説明会実施を予定しております。その後、地区住民の皆様方への説明会も予定しておりまして、10月中旬辺りまでには、説明会のほうは完了したいと考えております。

○宮本議員 ご父兄に関しましては理解いたしました。やはり学校は、地域を大切にしていると思います、どちらの学校でも。なので、やはり地域の理解というのは大変重要だと思います。

本当に理解していただかないと、後々まで、いろいろな問題提起がされるかと思うので、その辺の御説明に対しては、丁寧にやっていただきたいと思うのですが、どのような単位でやっていくとお考えでしょうか。

○教育総務課長 説明会につきましては、保護者向けの学校区単位でございますが、保護者様と、やはり同じ学校区単位での、地域住民の方に行っていたくということで、一緒ではなく分けて実施します。

9月中は保護者様向けとなっております、9月の下旬からその後に地区の住民の方の説明会を予定しているところでございます。以上でございます。

○宮本議員 ありがとうございます。私も、かなり昔ですけども、長井小学校が廃校になるときに、大変地元の方に色々なお気持ちをいただきました。

職員の方も色々大変だとは思いますが、住民の方のお気持ちを察していただいて、丁寧に、親切にお答えいただきたいと思います。そして、順調に話が進むよう、御協力いただけるようお願いいたします。以上でございます。

○議長 他にございませんか。

○掛下議員 エアコンの設置など、今回統合される、色々空調関係をしたと思いますので、今不足している、今後先々の対応としては、防災関係の拠点とか、あるいは、いろんな角度から応用、利用をあわせて、検討を、今からしていただきたいと思いますので要望しておきます。

○議長 他にございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。

#### 4. その他

---

○議長 議員各位及び市当局から、何かございませんか。

(なし)

○議長 なしと認めます。以上をもちまして、本日の全員協議会を閉会いたします。お疲れさまでした。 (11:00)